



澤井

光郎がサワイグループホールディングス<4887>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のサワイグループホールディングス<4887>について、澤井光郎が12月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「経営者として発行会社の経営参加のため」によるもの。

報告書によると、澤井光郎のサワイグループホールディングス株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年11月29日。